

奈良県内の水道施設で使用する電気の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るものです。

また、この公告による調達は、競争入札参加資格確認申請及び入札を郵便により行うほか、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」といいます。）により行います。

令和4年1月11日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

奈良県内の水道施設で使用する電気

予定使用電力量 20,424,000キロワット時

2 入札物件の数量及び特質

入札説明書によります。

3 調達期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 調達場所

御所市大字戸毛367-2	奈良県広域水道センター御所浄水場
桜井市大字初瀬3701	奈良県広域水道センター桜井浄水場
大和郡山市満願寺町444-3	奈良県広域水道センター（郡山ポンプ場）
生駒郡平群町大字平等寺188-1	新平群ポンプ場
吉野郡下市町大字新住533-1	下市取水場
天理市櫛本町185-1	天理ポンプ場
高市郡高取町大字与楽903	高取ポンプ場
橿原市一町992	橿原ポンプ場

5 入札方法

- (1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札は、電子入札システムを利用して行います。

なお、詳細については、奈良県会計局総務課の奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイトから確認できます。

ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm

また、電子入札システムを利用できない場合は、郵便による入札書の提出により入札に参加することができます。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目J2電気に登録をしているものであること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号（直通） 0742-27-8908

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (5) 令和3年度奈良県電力の調達に係る環境配慮方針に定める基準点を満たす者であること。

なお、新たに基準点の判定を得ようとする者は、次に示す場所に環境に配慮し

た電力の調達契約評価項目の報告を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課エネルギー・温暖化対策係（奈良県庁主棟2階）

電話番号（直通） 0742-27-8016

第3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等

〒630-8113 奈良市法蓮町757

奈良県水道局総務課（奈良県奈良総合庁舎4階）

電話番号（直通） 0742-20-4621

第4 入札手続等

1 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間 令和4年1月11日（火）から同年2月8日（火）まで

(2) 交付方法 奈良県会計局総務課の奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイトのホームページからダウンロードしてください。ダウンロード時間は、午前6時から午後11時までです。

ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm

2 競争入札参加資格の確認

この物件の入札に参加を希望する者は、入札説明書の5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出期限 令和4年2月8日（火）午後5時（期限までに到着したもののみ有効とします。）

(2) 提出場所 第3に同じ。

(3) 提出方法

ア 入札を電子入札システムにより行う場合

競争入札参加資格確認申請書を電子入札システムにより提出するとともに、入札説明書の5の(3)に定める提出書類を郵便又は持参により提出してください。

イ 入札を郵便により行う場合

競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の5の(3)に定める提出書類を郵便又は持参により提出してください。郵便は書留郵便に限り、(1)の提出期限ま

で(2)に定める場所に到着するようにしてください。

- (4) 作成及び提出に係る費用 申請者の負担とします。

3 入札説明会の開催

実施しません。

4 入札の受付及び開札の場所等

(1) 入札の受付

ア 電子入札システムによる入札

電子入札システムにより、入札書に必要事項を入力し、入札説明書の6の(1)(カ)の競争入札参加資格確認審査結果通知を受けた日から令和4年2月25日(金)午後5時までの間に電子入札システムのサーバーへ入札書が到着するように送信しなければなりません。

なお、電子入札システムの利用可能時間は、月曜日から金曜日まで(奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日(以下「休日」といいます。))を除きます。)の午前8時30分から午後8時までです。

イ 郵便による入札

書留郵便に限ります。書留郵便の封筒の表面に「奈良県内の水道施設で使用する電気の調達に係る入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書(入札内訳書及び入札内訳書記載金額の積算根拠資料を添付すること。))を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長宛ての親展として、令和4年2月25日(金)午後5時まで(必着)に第3に定める場所に到着するようにしてください。

- (2) 開札の場所 奈良県水道局総務課(奈良県奈良総合庁舎4階)

- (3) 開札の日時 令和4年2月28日(月)午前10時

第5 その他

1 契約の受付において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

奈良県営水道契約規程(昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号)第4条に定めるところによります。

3 契約保証金

奈良県営水道契約規程第19条に定めるところによります。

4 入札者に要求される事項

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県営水道契約規程第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無

無

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る

目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12 電子入札システムの操作方法に関する問合せ先

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号 0570-021-777

Email sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

受付時間は、月曜日から金曜日まで（休日を除きます。）の午前9時から午後5時30分までです（正午から午後1時までを除きます。）。

13 予算の減額又は削除に係る契約の解除等

- (1) 契約締結後、本県の令和4年度の予算において、この調達に係る予算が減額され、又は削除された場合は、契約を変更し、又は解除することがあります。

- (2) 前項の規定によりこの契約を変更し、又は解除したことにより、契約者に損害を与えたときは、契約者は当該損害の賠償を請求することができます。

14 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

第6 Summary

- 1 Subject of Procurement: Electricity about 20,424,000kWh to use in Water Supply Facilities of Nara Prefecture
- 2 Contract period: From April 1st, 2022 to March 31st, 2023
- 3 Deadline for bid applications by mail: 5:00 p.m. on February 25th, 2022
- 4 Deadline for bid applications by electronic bidding system: 5:00 p.m. on February 25th, 2022
- 5 Opening time and day of the bid: 10:00 a.m. on February 28th, 2022
- 6 For further information, please contact : Contract & Property Section,
General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government
4th floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government
757 Houren-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8113 Japan
Tel : 0742-20-4621(direct line)